

第22期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

計 算 書 類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

アイフルビジネスファイナンス株式会社

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------|---------|---------------|--------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 38,122 | 流動負債 | 9,288 |
| 現金及び預金 | 1,286 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,104 |
| 営業貸付金 | 33,590 | 未払金 | 1,222 |
| 未収収益 | 244 | 未払法人税等 | 139 |
| 未収入金 | 75 | 賞与引当金 | 1 |
| 前払費用 | 6 | 支払承諾 | 6,494 |
| 支払承諾見返 | 6,494 | その他 | 325 |
| その他 | 475 | 固定負債 | 25,179 |
| 貸倒引当金 | △ 4,050 | 長期借入金 | 25,179 |
| 固定資産 | 1,495 | 負債合計 | 34,467 |
| 有形固定資産 | 12 | (純資産の部) | |
| 建物 | 6 | 株主資本 | 5,150 |
| 器具及び備品 | 5 | 資本金 | 110 |
| 無形固定資産 | 142 | 資本剰余金 | 27 |
| ソフトウェア | 139 | 資本準備金 | 27 |
| 電話加入権 | 3 | 利益剰余金 | 5,012 |
| 投資その他の資産 | 1,340 | その他利益剰余金 | 5,012 |
| 出資金 | 0 | 繰越利益剰余金 | 5,012 |
| 破産更生債権等 | 417 | | |
| 関係会社株式 | 50 | 純資産合計 | 5,150 |
| 差入保証金 | 60 | | |
| 繰延税金資産 | 1,140 | 負債・純資産合計 | 39,617 |
| その他 | 12 | | |
| 貸倒引当金 | △ 340 | | |
| 資産合計 | 39,617 | | |

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-------|-------|
| 営業収益 | | |
| 営業貸付金利息 | 3,709 | |
| 信用保証収益 | 2,510 | |
| その他の営業収益 | 211 | 6,430 |
| 営業費用 | | |
| 金融費用 | 194 | |
| その他の営業費用 | 3,473 | 3,667 |
| 営業利益 | | 2,762 |
| 営業外収益 | | |
| 業務受託料 | 9 | |
| その他の営業外収益 | 3 | 13 |
| 営業外費用 | | |
| その他の営業外費用 | 2 | 2 |
| 経常利益 | | 2,773 |
| 税引前当期純利益 | | 2,773 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 904 | |
| 法人税等調整額 | 177 | 1,081 |
| 当期純利益 | | 1,691 |

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産 合計 |
|-------------------------|------|-----------|------------------|-----------------|-------------------------------------|-----------------|----------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主 資本 合計 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | その他 利益 剰余金 繰越利 益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 100 | - | 15,035 | 15,035 | 4,270 | 4,270 | 19,406 | 19,406 |
| 当事業年度変動額 | | | | | | | | |
| 吸収分割による減少 (注) | | | | | △949 | △949 | △949 | △949 |
| 剰余金の配当 | | | △14,998 | △14,998 | | | △14,998 | △14,998 |
| その他資本剰余金から 資本金への振替 | 10 | | △10 | △10 | | | - | - |
| その他資本剰余金から 資本準備金への振替 | | 27 | △27 | - | | | - | - |
| 当期純利益 | | | | | 1,691 | 1,691 | 1,691 | 1,691 |
| 当事業年度変動額合計 | 10 | 27 | △15,035 | △15,008 | 742 | 742 | △14,256 | △14,256 |
| 当期末残高 | 110 | 27 | - | 27 | 5,012 | 5,012 | 5,150 | 5,150 |

(注) 繰越利益剰余金の減少は、2021年7月5日にAGメディカルファイナンス株式会社へ診療報酬等担保金融事業の分割承継を行ったことに伴う減少であります。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
- 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|--------|---------|
| 建 物 | 10年～18年 |
| 器具及び備品 | 2年～15年 |
- (2) 無形固定資産
- ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

2. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

3. 収益および費用の計上基準

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。なお、控除対象外消費税等は当期の費用として処理しております。

5. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

・重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建てで表示しております。

6. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

【会計方針の変更】

(1) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会

計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類へ与える影響はありません。

(2) (「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算書類へ与える影響はありません。

【重要な会計上の見積り】

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 4,391 百万円

(2) その他の情報

①算出方法

営業貸付金、支払承諾見返を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

ア. 正常債権

事業者向け、有担保等の貸付種別毎に平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

イ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、事業者向け、有担保等の貸付種別毎に債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ウ. 破産更生債権等

個々の債権毎に見積もった回収見込額(担保処分見込額を含む)を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

②主要な仮定

事業年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、支払承諾見返の評価に反映するために貸倒実績率をそのまま使用するか否かの判断をしております。なお、前事業年度末においては、新型コロナウイルス拡大により見込まれる貸倒増大に備えるため、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権および今後の支払遅延が見込まれる債権に対しては、信用リスクによる分類を保守的に再評価し、貸倒見積高を算出しておりました。

当事業年度末においては、顕在化した貸倒実績率が前事業年度末の見積りに比して低位であった状況を勘案して貸倒見積高を算出しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率や回収見込額の判断が変化する場合には、貸倒引当金が増減する可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

| | | |
|-------------------|--------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 44 百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | 短期金銭債権 | 3 百万円 |
| | 長期金銭債権 | 0 百万円 |
| | 短期金銭債務 | 810 百万円 |
| | 長期金銭債務 | 24,175 百万円 |

3. 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

【損益計算書に関する注記】

| | | |
|--------------|-----------|---------|
| 1. 関係会社との取引高 | 営業取引 | 679 百万円 |
| | 営業取引以外の取引 | 12 百万円 |

2. 百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度末株式数 |
|----------|-----------|-----------|
| 普通株式 | 100,000 株 | 100,000 株 |
| 甲種優先株式 | 200,000 株 | 200,000 株 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|------------------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2022年3月17日 臨時株主総会 | 普通株式及び 甲種優先株式 | 14,998 | 49,994.57 | 2022年3月28日 | 2022年3月28日 |

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の主な発生の原因は、貸倒引当金の繰入限度超過額等であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については親会社からの借入のほか、銀行借入による間接調達を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に運転資金として、変動金利による資金調達を行っております。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

当社グループとして、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------|--------|-------|
| 営業貸付金 | 33,590 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △4,050 | | |
| | 29,539 | 34,413 | 4,874 |
| 破産更生債権等 | 417 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △340 | | |
| | 76 | 76 | - |
| 資産計 | 29,615 | 34,490 | 4,874 |
| 長期借入金(*3) | 2,108 | 2,108 | - |
| 負債計 | 2,108 | 2,108 | - |

(*1) 現金は注記を省略しており、また預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2) 営業貸付金、破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)長期借入金は、関係会社からの借入金を含めておりません。

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法

(資 産)

(1) 営業貸付金

営業貸付金については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しております。

(2) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額に基づいた貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価格をもって時価としております。

(負 債)

(1) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、1年内に決済される借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| 関係会社株式(※1) | 50 |

(※1)関係会社株式については非上場株式であり、市場価格のない株式等であることから、時価の開示を行っておりません。

【関連当事者との取引に関する注記】

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権の所有(被所有)の割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期末残高 |
|-------------|-------------|-------------------|----------------|---------------------|--------|-------|--------|
| 親会社 | アイフル株式会社 | (被所有) 間接 100 | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の借入(注) 1 | 14,270 | 長期借入金 | 10,270 |
| | | | | 利息の支払(注) 1 | 100 | — | — |
| | | | | 連結納税 | 726 | 未払金 | 726 |
| | | | | 出向料の支払 | 367 | 未払金 | — |
| | | | | 銀行借入に対する債務の被保証(注) 2 | 2,108 | — | — |
| 親会社 | AGキャピタル株式会社 | (被所有) 直接 100 | 資金の援助 | 資金の借入(注) 1 | 13,905 | 長期借入金 | 13,905 |
| | | | | 利息の支払(注) 1 | 0 | — | — |
| 同一の親会社を持つ会社 | ライフカード株式会社 | なし | 資金の援助 | 資金の返済(注) 1 | 4,000 | 長期借入金 | — |
| | | | | 利息の支払(注) 1 | 49 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 関係会社からの資金の借入については、市場金利等を勘案した利率(6ヶ月毎見直し)による極度額契約を締結しております。

2. 金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。

【1株当たり情報に関する注記】

| | |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 17,166円81銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 5,639円98銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【収益認識に関する注記】

- ・収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針」の「3. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【その他の注記】

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

当社は、2021年7月5日を効力発生日として、既存診療報酬担保ローン事業を会社分割の方法によって、AGメディカル株式会社に承継いたしました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及び当該事業の内容

診療報酬担保ローン事業

②企業結合日

2021年7月5日

③結合企業の法定形式

当社を分割会社とし、AGメディカル株式会社を承継会社とする吸収分割

④結合後企業名称

AGメディカル株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

診療報酬担保ローン事業を「分社化」により専門性を高め、且つ他社競合環境の中で事業責任と権限を持たせる事で営業パフォーマンスの最大化を図る為。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。